

広報 かつうら

167号

こいのぼり 大空に舞う

5月5日は「子供の日」。澄みきった青空にこいのぼりがいそいそ泳いでいます。

中国では、竜門（黄河の上流にある）を登ることのできたこいは竜になるといわれ、立身出世のシンボルとされています。

日本では、江戸中期から今日のようなこいのぼりを飾る風習が出てきたようです。

'84 **5**月号

町民のうごき

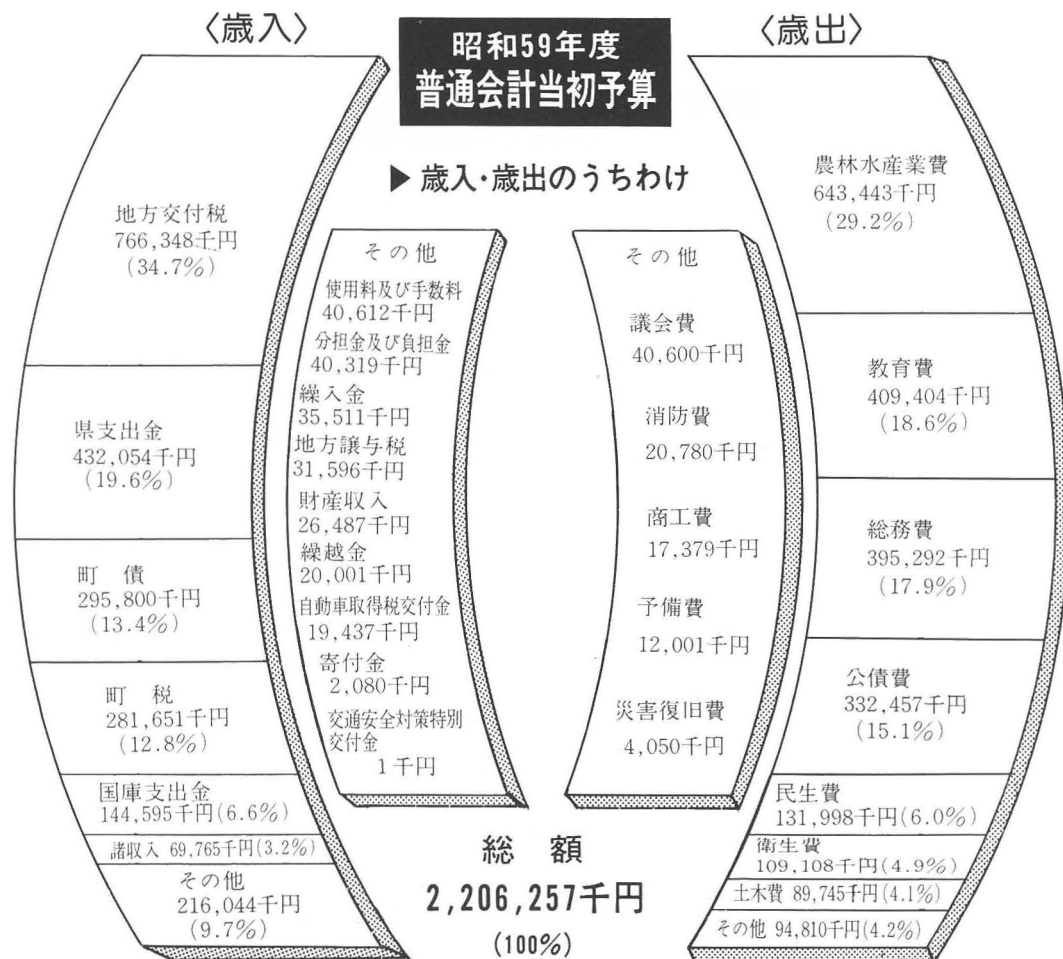
世帯数 1,963戸・人口 男 3,931 女 4,027 計 7,958（昭和59年4月1日現在）
出生男7女6計13・死亡男5女1計6・転入男19女12計31・転出男29・女25計54（昭和59年3月中）
広報かつうら 5月号＝167・昭和59年5月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

昭和59年度 普通会計予算

22億600万円

3月議会

新年度予算決まる 伸び率は4.5パーセント

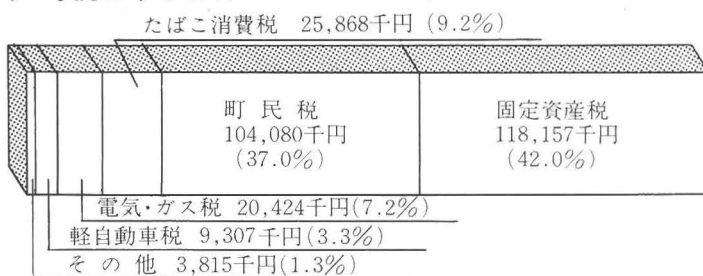


昭和五十九年三月定例会は、三月十二日開会し、昭和五十九年度一般会計予算など二十一議案と追加議案二件を原案どおり可決し、三月二十六日閉会しました。



第1期工事が完成した生比奈小学校

▶ 町税のわけ 総額 281,651千円 (100%)



▶ 歳出の経費別分類

その他 93,659千円 (4.2%)

扶助費 41,348千円 (1.9%)

物件費 191,526千円 (8.7%)

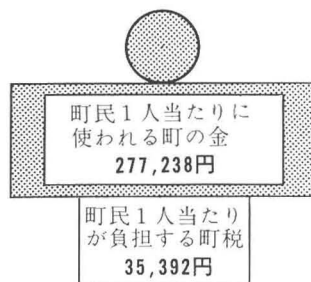
補助費等
241,977千円 (11.0%)公債費
332,407千円
(15.0%)人件費
493,489千円
(22.4%)普通建設事業費
811,851千円
(36.8%)総 額
2,206,257千円
(100%)

▶ 町税負担のうわけ

〈一世帯当たり〉



〈一人当たり〉

この議会で
決つた
主なもの◆昭和五十九年度一般会計
算、特別会計予算昭和五十九年度の一般会計
当初予算と特別会計当初予算
は次表のとおり決まりました。

会 計 名	59年度当初予算額
一 般 会 計	2,167,062,000円
特別会計	
国民健康保険特別会計	469,753,000円
病院事業特別会計	508,500,000円
簡易水道事業特別会計	8,557,000円
住宅新築資金等特別会計	42,657,000円
老人保健特別会計	417,423,000円

◆選挙管理委員会委員を選任

任期満了による選挙管理委
員会委員と同補充員の選挙が
行われ、次のかたがたが選任されました。また、四月九日
に開かれた選挙管理委員会
で丸山良章さんが委員長に選
ばれました。

○選挙管理委員会委員

丸山 良章氏 (生 名)

宮本 選雄氏 (掛 谷)

相原 亨氏 (棚 野)

山本 利治氏 (坂 本)

○同補充員

市川晴一郎氏 (与川内)

中野 良之氏 (今 山)



下馬評

日本ダービーともなれば、
いつもは競馬に興味を持って
いない人でも「本命」とか「穴
馬」といった「下馬評」に興
味をひかれるようです。しかしこの「下馬評」の馬
は、競馬とは関係がありませ
ん。城門や社寺の入り口に
「下馬」「下乗」などと、それ
から先へは馬で乗り入れるこ
とを禁ずるむねを示した「下馬
札」から出た言葉です。下馬札が立てられている場
所「下馬先」で、主人を待つ
供の者たちが、うわさ話をし定作 弘氏 (横 瀬)
三崎 榮一氏 (中 角)
◆監査委員の選任と人権擁護
委員の推せん任期満了による監査委員と
人権擁護委員の選任、推せん
について次のとおり同意され
ました。

○監査委員

豊田 明氏 (中 角)

○人権擁護委員

林森 一美氏 (与川内)

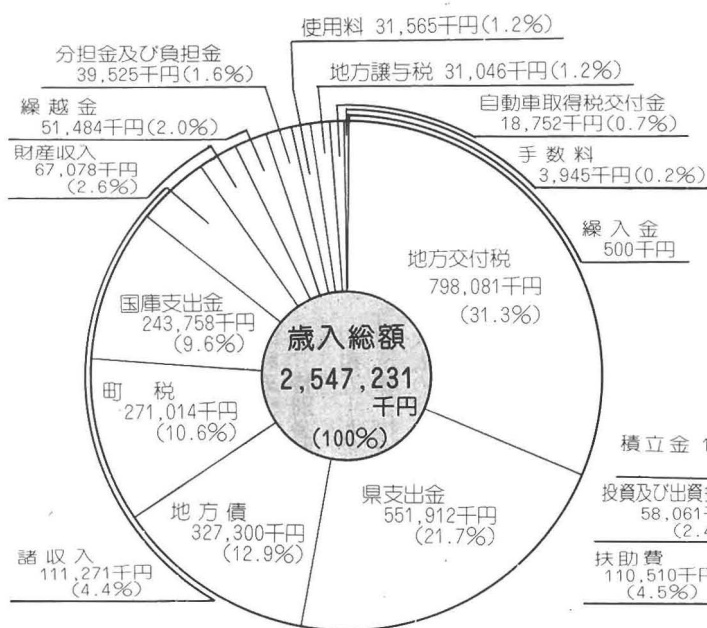
ながら無責任な批評をし合っ
たところから「下馬評」は世
間での評判、取りざたの意味
になりました。徳川幕府初期の大老酒井忠
清が「下馬將軍」の異名で呼
ばれたのは、江戸城大手門の
下馬先に屋敷があったからで
す。また「下馬売り」は、下馬
先に集まっている供の者たち
のために、食べものを売りに
きた商人のことで、酒やおで
んを商ったのが「下馬酒屋」
でした。大きな駐車場の近くにある
レストランで、ドライブバーた
ちがしゃべり合っている、
その話題がさしずめ現代の
「下馬評」というところでは
うか。

4,723万円

通会計決算状況

昭和五十七年度の
勝浦町普通会計の決
算ができました。
そのあらましは次
のとおりです。

▶歳入のうちわけ

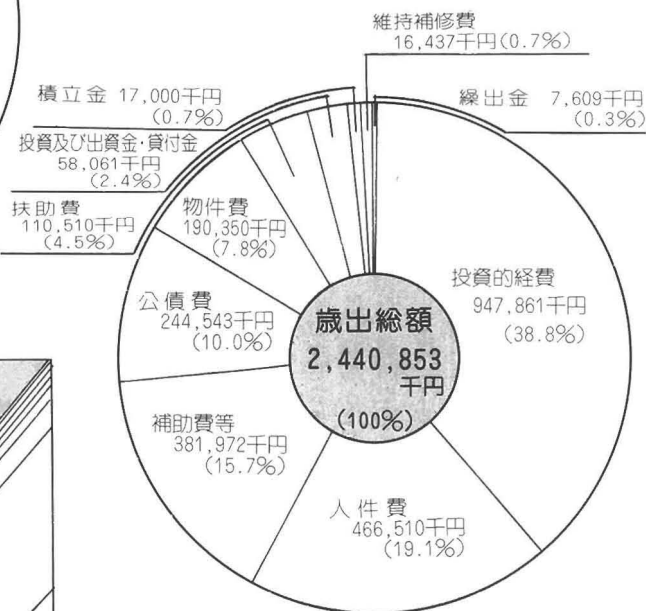


▶決算収支の状況

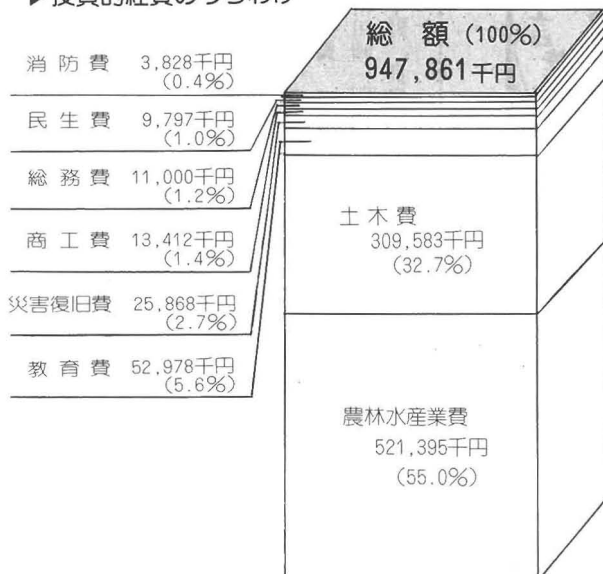
(単位:千円)

歳入総額 A	2,547,231
歳出総額 B	2,440,853
歳入歳出差引額 C (A-B)	106,378
翌年度へ繰越すべき財源 D	301
実質収支 (C-D)	106,077

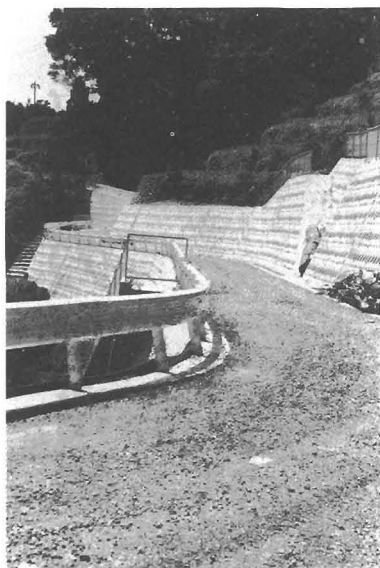
▶歳出のうちわけ



▶投資的経費のうちわけ



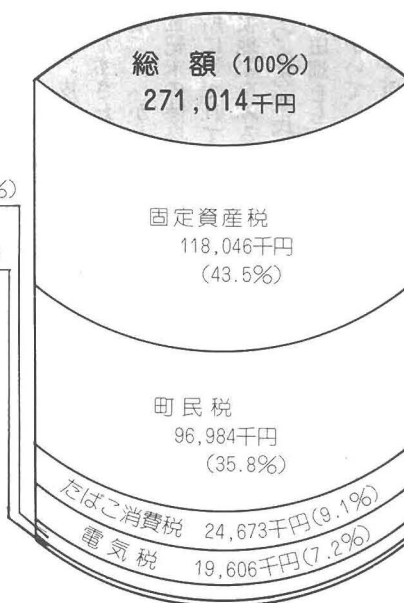
与川内市の江中央橋



日浦山・松尾線改良工事（モデル事業）

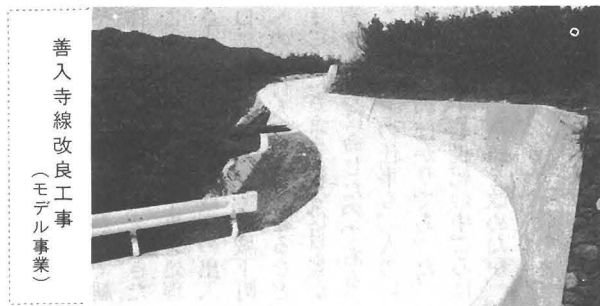
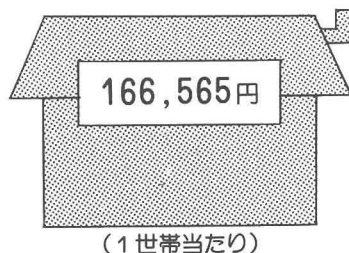
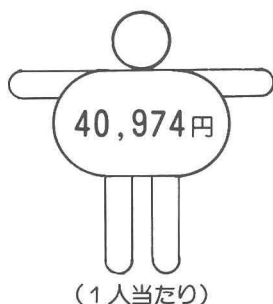


▶ 町税のうちわけ



▶ 地方債負担のうちわけ

地方債とは……長期の資金を借入れて財源とするもので、長期にわたって元利償還しなければならないもの。

善入寺線改良工事
(モデル事業)与川内集会所
(農村地域定住促進対策事業)

職員人事異動

次のとおり、四月一日付けで職員の人事異動がありました。
()内は旧任です。

◎ 総務課

内務員 岡田 英子(横瀬保)

◎ 勝浦病院

調理員 新居美代子(給食セ)

◎ 給食センター

調理員 河野 夏子(生比奈小)

調理員 井元 初子(勝浦病院)

調理員 三好 君代(沼江保)

◎ 生比奈小学校

内務員 玉置テル子(給食セ)

◎ 横瀬保育所

主任 林 美智子(生比奈保)

保母 鈴木 倫子(沼江保)

保母 久木 美枝(新規採用)

内務員 竹林フサエ(総務課)

◎ 生比奈保育所

主任 山田智恵子(横瀬保)

保母 阿望美登里(横瀬保)

◎ 沼江保育所

保母 神子家素恵(横瀬保)

内務員 高木 福恵(給食セ)

〈退職〉

平岡トクエ 三月三十一日付

(出納室長)

山下 末雄 三月三十一日付

(用務員)

阿波の部落史(上)

みんなでなくそう部落差別

戦国時代のあと、阿波を治めるようになった蜂須賀家は、一五八五年(天正13)に一宮城(徳島市)に入城し、阿波全土を支配することになった。しかし、家政を迎えた阿波では、祖谷山や仁宇谷など、四国山地の谷々で、強い支配権をもっていた有力者たちは、家政がすめようとした検地(田畑を測ること)に反対してたびたび一揆をおこした。

また豊臣秀吉が大名たちに命じておこなった九州征伐や小田原攻めから朝鮮の役など、つぎつぎにおこる戦争への参加は、蜂須賀氏にとっては、たいへん負担になったことはいうまでもない。

戦国時代のあとも、阿波を治めるようになった蜂須賀家は、一五八五年(天正13)に一宮城(徳島市)に入城し、阿波全土を支配することになった。しかし、家政を迎えた阿波では、祖谷山や仁宇谷など、四国山地の谷々で、強い支配権をもっていた有力者たちは、家政がすめようとした検地(田畑を測ること)に反対してたびたび一揆をおこした。

戦国時代のあとも、阿波を治めるようになった蜂須賀家は、一五八五年(天正13)に一宮城(徳島市)に入城し、阿波全土を支配することになった。しかし、家政を迎えた阿波では、祖谷山や仁宇谷など、四国山地の谷々で、強い支配権をもっていた有力者たちは、家政がすめようとした検地(田畑を測ること)に反対してたびたび一揆をおこした。

戦国時代のあとも、阿波を治めるようになった蜂須賀家は、一五八五年(天正13)に一宮城(徳島市)に入城し、阿波全土を支配することになった。しかし、家政を迎えた阿波では、祖谷山や仁宇谷など、四国山地の谷々で、強い支配権をもっていた有力者たちは、家政がすめようとした検地(田畑を測ること)に反対してたびたび一揆をおこした。

自動車税と軽自動車税が改正されました

昭和59年 4 月 1 日から自動車税と軽自動車税の税額が次のとおり引き上げられました。

自動車税 (県税)

区 分	改 正 後 (年額) 円	改 正 前 (年額) 円
自 家 用 車		
普通貨物車(最大積載量 3 t 超 4 t 以下)	20,500	18,000
バ ス(最大乗車定員30人以下)	33,000	28,500
普通乗用車(総排気量 3 ℓ 以下)	81,500	71,000
小型貨物車(最大積載量 1 t 以下)	8,000	7,000
〃 (最大積載量 1 t 超 2 t 以下)	11,500	10,000
小型貨物車(最大積載量 1 t 以下 (ライトバンなど) 総排気量 1 ℓ 超 1.5 ℓ 以下)	14,300	12,500
小型乗用車(総排気量 1 ℓ 以下)	29,500	25,500
〃 (総排気量 1 ℓ 超 1.5 ℓ 以下)	34,500	30,000
〃 (総排気量 1.5 ℓ 超)	39,500	34,500
営 業 用 車		
普通貨物車(最大積載量 3 t 超 4 t 以下)	15,000	14,500
〃 (最大積載量 10 t 超 11 t 以下)	43,600	41,500
バ ス(一般乗合用 最大乗車定員50人超60人以下)	20,000	19,000

軽自動車税 (町税)

区 分		改 正 後 (年額)	改 正 前 (年額)	
原 自 動 機 付 車	5 0 cc 以 下	1,000 円	700 円	
	9 0 cc 以 下	1,200	1,100	
	1 2 5 cc 以 下	1,600	1,450	
二 自 輪 動 車	2 5 0 cc 以 下	2,400	2,200	
	2 5 0 cc 超 え る	4,000	3,650	
軽 自 動 車	三 輪 車		3,100	2,850
	四 輪 貨 物	営 業 用	3,000	2,900
		自 家 用	4,000	3,650
	四 輪 乗 用	営 業 用	5,500	5,200
		自 家 用	7,200	6,500
小 型 特 殊	農 耕 用	1,600	1,450	
	そ の 他	4,700	4,300	

農民たちはいよいよ生活がたちゆかなくなつて、十八世紀にはいると年貢を安くしてもらいたいとして、百姓一揆が方々でおこつた。

阿波では、ちようどそうした時代を迎えようとした元禄のころに、「えた」たちに対する差別をきびしくしながら、「えた」に農民をはじめ職人や商人の行動を監視せたり、また領内の各地に非人頭を置

き、町奉行・郡代・庄屋のもとで、藩のもつとも低いクラスの警察的しごとを与え、非人頭はその手先に「こじき」(野非人)たちを使って、農民たちを取りしませようとする制度をつくり、そのほかにさまざまな人のいやがるしごとをむりやりに行わせようとしたのである。

藩のこうしたやり方は、農民と部落民を感情的に対立さ

せようという政策であつて、これはまことに巧妙な支配のあり方であつたといえるだろう。ふつう分断支配体制といわれている当時の政策は、つまりは藩が仕組んだ農民支配の有効な方法であつたのである。また当時の農業発展がもたらした藩の重要な政策の一端を示しているということにもなる。

(三好昭一郎氏著
「阿波の民衆史」より)

スポーツ安全協会 傷害保険の加入について

○受付期間 十月末日まで

です。

○保険期間 加入手続完了の翌日から昭和六十年三月三十一日まで

詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

○保険料 中学生以下のスポーツ団体(十人以上)は、一人年間三百二十円、一般スポーツ団体(十人以上)は千円



普及体制と 着任のごあいさつ



主幹 亀井 敬

導、ごべんたつを賜りますよう
お願い申し上げます。

新体制

主幹 亀井 敬(新任)
係長 郡内一円(総括)
係長 成木 實(新任)
係長 上勝町(野菜)
係長 山本 公英(新任)
技術主任 西野美和子
技術主任 郡内一円(生活)
技師 井上 昇(新任)
技師 勝浦町(野菜)
書記 矢野 幸子



技師 井上 昇



係長 山本 公英



係長 成木 實

標準小作料きまる

4月1日から適用

勝浦町農業委員会(会長尾花次郎)では、標準小作料の改訂作業を進めていましたが、このほどその額が決まりました。

農用地利用増進事業が進み、農地の賃貸借が町内でも多く

行われ、また、近ごろは農産物の価格が据え置かれたり、災害も多くなつて生産費は高くなり、小作料は農業経営費の中で無視できない要素になっています。

そこで、農業委員会では標

準小作料の算定を新ためて検討、計算をし直し改訂をしたものです。
農業経営が維持され、収益を生み出さなければ小作料が支払えないわけですから、あくまで農業経営が成り立つための費用を除いた残りを小作料に充てられるよう、農林水産省が定めた方式で適正に算定しました。

朝桐奨学賞

昭和58年度

昭和五十八年度朝桐奨学賞に美馬宏行くん(坂本)と小谷裕子さん(与川内)が選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身とも健全なかに贈られています。



美馬 宏行 くん

勝浦会館五月行事

2日(水)手芸教室、6日(日)生花教室、8日(火)着付教室、勝浦同和問題研究会定例会、10日(木)踊り教室、16日(水)芸教室、17日(木)踊り教室、20日(日)生花教室、22日(火)着付教室、24日(木)踊り教室
各教室とも午後八時から開講します。時間に遅れないようご出席ください。



小谷 裕子 さん

勝浦町の標準小作料 (10アール当たり)

田	上	24,000円	この額は、田については米作、畑についてはみかんを基準にしています。
	中	20,000円	
	下	15,000円	
畑	一律	23,600円	

補導センターの業務を広域化

小松島市と勝浦・上勝両町が一体に

青少年の広範な行動に対応

4月1日から発足

最近の青少年
非行は、戦後第
三の最盛期とい
われるほど増大
し、粗暴、凶悪、
低年齢化の傾向
に進むなど、極
めて憂慮すべき
状況にあります。

なかでも、非
行を犯す第一歩
である「たまり
場」などの動態
について考えて
みますと、性能
の向上した自転
車、ミニバイク
などの普及により青少年の足
が機動化されています。また、
道路の整備とか交通網の整備
によって、一町のみならず他
市町村へ通学や通勤すること
により、行動範囲が一段と広
くなってきました。

このため、隣接の市町村に
容易に「たまり場」をつくる
ことができ、青少年の非行の
広域化が新たな問題として浮

かび上がってくるのも当然で
す。

そこで勝浦町・上勝町では
非行防止活動をより効果的に
進めるために、一地域的な対
応でなく、既設の小松島市青
少年補導センターの業務に加
えていただき四月一日より広
域補導体制が発足しました。

ご存じですか？

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしな
ど犯罪の被害にあつて警察や
検察庁に訴えたのに、検察官
がその事件を起訴してくれな
い。

選挙違反や汚職など社会の
耳目をひいた重大な事件を
検察官が起訴しなかったのは
どうも納得できない……と不
満のあるかた。

検察審査会は、このような
場合の検察官の処置（不起訴
処分）のよしあしを審査し、

活動の広域化に伴ない専門
補導員を一人増員し「小松島
市青少年補導センター勝浦駐
在所」を勝浦町教育委員会内
に設置し、専門補導員が常駐
することになりました。

青少年の非行を未然に防止
し健全育成を期するため努め
たいと思っていますので町民

必要に応じて証人を呼んだり、
実地見分をしたりしてくれま
す。検察審査会で審査した結
果、捜査が不十分であった場
合は捜査をやり直し、起訴す
るのが相当だとの結論に達し
たときは起訴の手続きがとら
れます。

不起訴処分に不満のあるか
たは泣き寝入りせずには検察
審査会事務局（徳島地方裁判
所内・☎徳島②3141番）
へご遠慮なく相談ください。
※ 審査申し立てや相談の費
用はいつさい無料です。



の皆様の格段のご協力と、ご
指導の程お願いします。

◎小松島市青少年補導センタ
ー（南小松島公民館内）

所長 藤本 福一
☎08853②1398

◎小松島市青少年補導センタ
ー勝浦駐在所

（勝浦町教育委員会内）
専門補導員 美馬 利巳
☎08854②2511



園内作業道

申し込みについて

5月31日までに

申し込めを!!

農業作業の合理化対策とし
て推進しています園内作業道
（事業名 徳島県単地域振
興事業）は、本年度も実施さ
れる見込みです。希望される
かたは、五月三十一日までに
町役場産業課または、各地区
協議会会長まで申し込んでく
ださい。

要件は次のとおりです。

※ 受益戸数 三戸以上
※ 受益面積 三〇〇以下、幅

員二・五人以上
詳しいことは産業課へお問
い合わせください。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

墨絵学級 五月七日（月）

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター図書室

習字学級 五月一日（火）

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

短歌学級 五月十二日（土）

時間 午後一時半

場所 福祉センター図書室

善意

ありがとう

ございました

光井 雅己さん（掛谷）

岡田 常一さん（星谷）

山畑 和男さん（今山）

錦内 常一さん（横瀬）

小西 文市さん（黒岩）

母と子の映画をみる会

匿名 （横瀬）

以上のかたから社協善意銀
行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

薬用植物

アマチャヅルを

栽培してみませんか

最近「アマチャヅル」という言葉を聞かれたかたも多いかと思えます。

アマチャヅルは古くからアジア各地に自生しているウリ科の多年生つる草で、日本では北海道から沖縄まで広く山野に自生しています。

本町にも自生のものが見られ、比較的湿地を好み三、四月ごろから盛んにつるを伸ばし、周囲の草や木にからんで生長し、冬になると地上部は

枯れてしまい地下に張った茎だけで越冬します（ヤブガラシとよく似ているためまちがいやすい）。

もともと今まで全く無視されてきたわけではなく、台湾では利尿、強壮薬として用いられており、日本でも昔は飢きのさいに食用にしたとの記録もあるそうです。

それにしてもあまりなじみがなく、牧野富太郎著「牧野新日本植物図鑑」にも「葉に甘味があるのでアマチャヅルというが特に利用価値はない」と書かれています。それが、にわかに脚光を浴びるようになったのは昭和五十二年徳島文理大学薬学部長の竹本常松教授が、アマチャヅルの中に薬用ニンジン（セノサイド）と呼ばれるサポニンが含まれていることを発見し、これを日本薬学会に発表してからであります。

現代社会は、お年寄りから中、青年期はもち論子供たちまで複雑な社会環境の中でストレスと戦いながら神経をすりへらす生活の連続です。これら疲労のかたまりがいろいろな内臓疾患や高血圧等の症状として表われてきているわけです。

世はまさに自然食品とか健康食品のブームです。一家庭に十株、二十株はぜひ栽培しておきお茶がわりに飲用し、自分の身体は自分で守る努力をしようではありませんか。栽培方法はいたって簡単、栽培を希望されるかたは、さっそく産業課までお問い合わせください。



五月から十月にかけては、まむしの出没期です。もし、まむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診察を受けることが大切です。

応急処置と受診

▼傷口より心臓に近いところを強くしぼる。

▼十五分に一回はしぼりを解いて血を通し、またしぼる。

▼一刻も早く医師の診察を受ける。

血清の保管場所

▼勝浦郡

勝浦病院 ②2555

上勝診療所（上勝町福原）

「まむし」にかまれたら

小松島保健所

⑥0302

上勝第二診療所（上勝町

正木）⑤0152

▼小松島市

小松島保健所（堀川町）

⑧08853 ②2135

平日は午前八時半から午後五時まで。土曜日は午前八時半から正午まで。日曜日・祝祭日はお渡しできません。

小松島赤十字病院（中田町）

⑧08853 ②2555

谷口薬局（松島町）

⑧08853 ②0051

（夜間）②5955

これを熱湯一匙につき五割をせんじて飲用すれば内臓疾患や、リユーマチ、貧血、血圧の正常化などに効果があると



健康体操教室

5月2日(水)
5月9日(水)
5月16日(水)

午後8時～9時
横瀬小学校体育館
講師 田村玉子先生

5月定例心配ごと相談

日時 5月4日(金)…人権、行政関係
5月18日(金)…厚生、福祉関係
午前10時～午後3時

場所 住民福祉センター2階

一飼い犬は必ずつないでくださいー
不用犬買い上げ日

5月2日(水)
5月16日(水)

成犬 300円
小犬 100円



税務署だより

確定申告が
間違っていたときは

確定申告も終わり、ホッと
して申告書を眺めていたら、
計算間違いを発見――。

このように、申告書を提出
した後で計算違いなど申告内
容の間違いを見つけたときは、
次のような方法で訂正するこ
とができます。

税額を少なく

申告していたとき
申告した税額が少なかった
ことを、申告後に気付いたと

きは、「修正申告」をしてくだ
さい。

税務署の調査を受けた後で

修正申告をしたり、更正（税
務署の調査により、新たに納
める税額が通知される）を受
けたりすると、新たに納める
税額のほかに加算税がかかり
ますので、なるべく早く申告
する方が有利です。

税額を多く

申告していたとき

申告した税額が多かったこ
とを、申告後に気付いたとき
は「更正の請求」をすること
ができます。

更正の請求ができる期間は、
申告期限から一年間ですから、
昭和五十八年分の確定申告に
ついては、昭和六十年三月十
五日までです。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなればなら
ない人が申告を忘れていたと
きは、「期限後申告」をしてく
ださい。

修正申告や期限後申告、更
正の請求をするための用紙は
税務署に用意してあります。



(敬称略)

3月16日～4月15日

♥お誕生おめでとう

沼江字 前田 光一 長女 利香
黒岩 君代
沼江字 二階堂政博 二女 浩子
山路 美津代
中角字 清水 亨 長男 健太
玉ノ木 幸喜代
三溪字 北内 康弘 長男 裕伸
橋 明美
三溪字 村上 靖治 二男 達則
古川 夏恵

♥ご結婚おめでとう

沼江字西谷 西谷 文裕
三加茂町 新田美智代
沼江字北谷 瀬戸 直一
北島町 米澤 正江
中角字東山 上平 正明
徳島市 天野 元子

星谷字 福野 富夫 二男 裕詞
大明神 末子
星谷字 古田富士夫 長男 真一郎
大明神 洋子
沼江字 野上 博志 長男 雄矢
一乗 佳陽子
三溪字 伊丹 隆徳 二男 敏雄
西谷 美恵子

♣おくやみ申します

沼江字黒岩 小西 治彦 (23歳)
中角字豊田 山下万次郎 (85歳)
星谷字山下 岡田 一夫 (89歳)
柳野字立河 寺井コハル (82歳)
沼江字一乗 上田 タキ (94歳)
沼江字山路 山畑 和子 (35歳)
星谷字中興 川口 恵司 (49歳)
坂本字東谷 海川 柳二 (68歳)
沼江字黒岩 谷口憲太郎 (78歳)



わたしの
作品

＜川 柳＞

てみる

横瀬 中田 万里

尾びれ付け噂は春の風に舞う
限界を越えぬり替える新記録
角かくし一言添えてする握
手

立川 竹田あゆみ

感激の掛け声入れている詩吟
年配のやりくり上手の火の車
古時計ばかり音して春無情
草餅を一つ残した老夫婦
春斗のピラを見ている失業者
どっちみち出世のいらぬ職選
ぶ

棚野 太田 正平

生名 丸山 香月
焰とはなれぬ弱気がもどかし
美しい嘘で固めていた弱気
かたむけるグラスに嘘が透い
て見え

沼江 大岡 小枝

ねばったら日本買いそな米の
策
押し売りの肉オレンジに泣く
農家

横瀬 稼勢 都景

少年の非行の蔭に親のエゴ
出逢は毎月七日まで
送り先 勝浦町三溪
塚勢広夫 塚廣のまで
町内在住の力に限りぬです。
次回是非句、その次は短歌と交代に
のせませす。ふるつて、投句ください。

甲子園グークホースの優勝旗
坂本 畠田 久恵
大海を知らないままに育つ魚
ピエロ吹く笛に合わせて舞う



乳児健康診査

とき 五月九日(水)

午後一時半～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年一月一日～昭和五十九年三月三十一日まで

※ 母子手帳をご持参ください。

一歳六か月児健康診査

とき 五月十六日(水)

午後一時半～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十七年九月一日～昭和五十七年十一月三十日まで

※ 問診票と母子手帳をご持参ください。

乳児健康診査 離乳食講習会

とき 五月二十三日(水)

午後一時半～二時半

受付

ポリオ(小児マヒ)生ワクチン投与

とき 五月三十日(水)

午後一時半～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 生後三か月から十八か月までに二回飲むことが必要ですが、四歳未満の子で二回完了していない場合はぜひ受けてください。

※ 印鑑と母子手帳をご持参ください。

成人病予防シリーズ ④

成人病を予防するには

成人病の予防で大切なことは、①成人病の多くは悪い生活習慣からめばえるということをよく心得て ②個人個人が、自分の健康は自分で守るという自立心を持ち ③心身上の生活の無理をさけ、いままでのよくない生活習慣を改めていくことです。

習慣を改善するとともに、定期的に健康診断を受け、早めに自分のからだの変調を知ることです。

それには、地域や職場の保健活動に積極的に参加し、自分の病気の早期発見だけでなく、正しい衛生知識を持ち、自分自身の健康管理につとめることです。



成人病予防にもっとも大切なのは、日常生活のよくない

- (一)心の安定をはかる(ストレスからの脱却)
- (二)生活環境への気くばり(よい行動を習慣化)
- (三)正しい食習慣(バランスのとれた食事)

夜間救急当番表

日	診療所	電話番号
5月1日	赤岩医院	勝浦病院 2-2555
③日	勝浦病院	
⑤日	上勝診療所	山西医院 2-3027
7日	山西医院	
9日	勝浦病院	湯浅医院 2-2003
11日	上勝第2診療所	
⑬日	湯浅医院	赤岩医院 2-2006
15日	勝浦病院	
17日	赤岩医院	上勝診療所 6-0302
19日	勝浦病院	
21日	上勝診療所	上勝第2診療所 5-0152
23日	山西医院	
25日	勝浦病院	湯浅医院
②7日	上勝第2診療所	
29日	湯浅医院	勝浦病院
31日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

鯉のぼりによる感電事故を防止しましょう

鯉のぼり、吹き流しなどが電線に巻きついたり、竿やポールが倒れかかったときは、危険なため絶対に手を触れないで、すぐもよりの四国電力へお知らせください。

